

岩手海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長告示第2号

平成26年9月11日執行の岩手海区漁業調整委員会委員補欠選挙は、候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないから、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第100条第4項の規定により、この投票は、行わない。

平成26年9月2日

岩手海区漁業調整委員会委員補欠選挙

選挙長 小川原 泉